

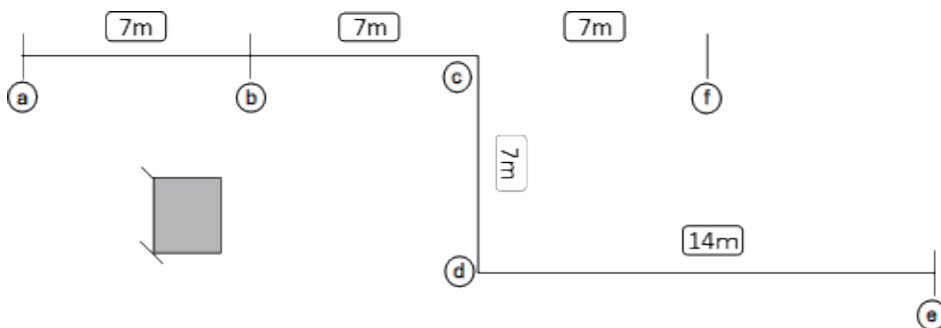
## G 2（服従第2作業）

### 科目、配点 [80点満点]

科目1	紐付脚側行進	(10点)
科目2	紐無脚側行進	(10点)
科目3	常歩行進中一旦停止の停座及び招呼	(10点)
科目4	常歩行進中一旦停止の伏臥及び招呼	(10点)
科目5	常歩行進中一旦停止の立止	(10点)
科目6	ダンベル持来 (100g以上)	(10点)
科目7	片道障害飛越 (高さ: 体高の約1.2倍 最高70cm)	(10点)
科目8	休止 (3分)	(10点)

### 実施要領

#### コース図



#### 科目1 紐付脚側行進

声視符 「アトへ」×7（出発、コーナー×4、反転、終点）、「スワレ」

①点で紐付き（紐は左右どちらかの片手で保持する。）で脚側停座させ、審査員の指示により常歩で進み、③点で右折、④点で左折、⑤点で反転し、止まることなく速歩で⑥点で右折、③点で左折し、①点に戻り反転した地点で脚側停座させる。

#### 科目2 紐無脚側行進

声視符 「アトへ」×7（出発、コーナー×4、反転、終点）、「スワレ」

①点で紐を外し（紐は指導手の肩に掛ける。）脚側停座させ、審査員の指示により常歩で進み、③点で右折、④点で左折、⑤点で反転し、止まることなく速歩で⑥点で右折、③点で左折し、①点に戻り反転した地点で脚側停座させる。

#### 科目3 常歩行進中一旦停止の停座及び招呼

声視符 直接脚側停座の場合「アトへ」、「スワレ」、「マテ」、「コイ」、「アトへ」、「スワレ」

対面停座の場合 「アトへ」、「スワレ」、「マテ」、「コイ」、「スワレ」、「アトへ」、「スワレ」

①点で脚側停座させ、審査員の指示により常歩脚側行進で進み、⑥点で指導手は一旦停止と同時に犬に停座、続けて待てを命じ（一旦停止せず停座を命じてもよい。）、常歩で振り返ることなく①まで進み犬と対面する。審査員の指示により犬を招呼する。犬は直接脚側停座するか、対面停座をしてから審査員の指示により脚側停座させる。

#### 科目4 常歩行進中一旦停止の伏臥及び招呼

声視符 直接脚側停座の場合「アトへ」、「フセ」、「マテ」、「コイ」、「アトへ」、「スワレ」

対面停座の場合 「アトへ」、「フセ」、「マテ」、「コイ」、「スワレ」、「アトへ」、「スワレ」

①点で脚側停座させ、審査員の指示により常歩脚側行進で進み、③点で指導手は一旦停止と同時に犬に伏臥、続けて待てを命じ（一旦停止せず伏臥を命じてもよい。）、常歩で振り返ることなく①まで進み犬と対面する。審査員の指示により犬を招呼する。犬は直接脚側停座するか、対面停座をしてから審査員の指示により脚側停座させる。

### 科目5 常歩行進中一旦停止の立止

声視符 「アトへ」、「タッテ」、「マテ」、「スワレ」

②点で脚側停座させ、審査員の指示により常歩脚側行進で進み、⑤点で指導手は一旦停止と同時に犬に立止、続けて待てを命じ（一旦停止せず立止を命じてもよい。）、常歩で振り返ることなく④まで進み犬と対面する。審査員の指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を回り犬のもとへ戻り、審査員の指示により脚側停座させる。審査員の指示により②点に戻る。

### 科目6 ダンベル持来（100g以上）

声視符 直接脚側停座の場合「マテ」、「モッテコイ」、「コイ」、「アトへ」、「スワレ」、「ダセ」

対面停座の場合 「マテ」、「モッテコイ」、「コイ」、「スワレ」、「ダセ」、「アトへ」、「スワレ」

指導手はダンベルを持ち②点で脚側停座させる。指導手は本科目終了までその場から移動してはならない。審査員の指示により犬に待てを命じ、ダンベルを7m以上投げる。ダンベルを投げるとき指導手は1歩踏み出してもよいが、速やかに元の姿勢に戻さなければならない。審査員の指示により持来させる。犬がダンベルを啜えたら犬を招呼し、直接脚側停座するか、対面停座をさせ審査員の指示によりダンベルを受け取る。対面停座をした場合は、審査員の指示により脚側停座させる。

### 科目7 片道障害飛越（高さ 体高の約1.2倍 最高70cm）

声視符 「トベ」、「マテ」、「スワレ」

障害から任意の位置で脚側停座させ、審査員の指示により指導手は位置を変えずに犬に飛越を命じ、飛越をしたら審査員の指示なく立止を命じる。審査員の指示により指導手は常歩にて犬の右側へ行き、審査員の指示により脚側停座させる。

### 科目8 休止（3分）

声視符 「フセ」、「マテ」、「スワレ」

所定の地点で紐無し（紐は指導手の肩に掛ける。）で脚側停座させ、審査員の指示により犬に休止を命じ、審査員の指示により犬に待てを命じ、指導手は常歩で振り返ることなく10m離れ犬に背を向けて立つ。3分後、審査員の指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を回り犬のもとへ戻り、審査員の指示により脚側停座させる。